

2. 11月からは先着順方式（Ⅱ期）が始まります。

10月30日で未登録の各グループへの配分額は失効しました。11月からは、区分毎に実施枠を設け、個々の事業者の上限額の範囲内で、先着順で申請ツール登録できるようになります。

なお、「先着順方式」でも、I期中と同様に、6月19日（計画変更で追加した施工事業者は、追加の承認を受けた計画変更申請書を提出した受付期間終了日の翌日）以降に着工した住宅が対象です。

申請ツール登録開始 11月11日（水）14時から
交付申請提出期限 申請ツール登録の30日後必着（最終は令和3年1月29日）

- 注1）交付申請の提出は期限まで随時可能ですが、事業完了後は交付申請をできません。
- 注2）申請ツール登録から30日以内に交付申請が受付にならない住宅・建築物は、申請ツール登録が自動的に削除され、予算額の確保がリリースされます。
- 注3）実施枠毎の予算は申請ツールで確認できます。実施枠毎に予算が無くなり次第申請ツール登録を終了します。
- 注4）地域材加算は、1事業者当たり、長寿命型、ゼロ・エネルギー住宅型、高度省エネ型のそれぞれの実施枠の予算の範囲内で各1戸まで可能です。なお、三世帯同居加算は実施枠の予算の範囲内で何戸でも可能です。
- 注5）令和2年度では、未経験工務店が活用できる残置された配分額はなく、全て先着順方式で申請していただきます。また、省エネ改修型及び優良建築物型も先着順方式となります。

3. 自然災害などによる事業遅延の影響調査は2月初旬に行う予定です。

I期及びⅡ期の物件の完了実績報告はいずれも令和3年2月5日（金）（必着）です。しかしながら、自然災害などのやむを得ない事情による影響があったことにより、事業完了時期についてご相談を受けています。そのため、交付申請提出期限までに交付申請を受け付けた住宅を対象に事業完了時期などの調査を行う予定です。短期間での調査となるため、1月中旬に事前にご案内してから2月初旬に調査を実施します。その結果に基づき、完了実績報告提出期限の延長に関する手続きを行いますので、必ずご提出ください。

完了実績報告提出期限 令和3年2月5日（金）必着*

※延長が認められた場合の提出期限は、昨年を目安とすれば8月末頃の見込みです。
正式に決まりましたら、改めてお知らせ致します。

以上

長寿命型等実施支援室
高度省エネ型等実施支援室